

第7回公社等経営評価委員会 議事要旨

1 日 時：平成21年6月30日（火）16：00～18：30

2 場 所：兵庫県公館 第2会議室

3 出席者：

(1) 委員側

佐竹委員長、田中委員、前田委員、茂木立委員、吉田委員

(2) 公社及び関係課

(財)兵庫県生きがい創造協会、県民生活課、企画県民部総務課

(財)兵庫県健康財団、健康増進課、健康福祉部総務課

(財)兵庫県勤労福祉協会、労政福祉課、産業労働部総務課

(3) 事務局

企画県民部長、管理局長、企画財政局長、財政課長、人事課長、新行政課長

4 議事要旨

各個別ヒアリング対象公社（(財)兵庫県生きがい創造協会、(財)兵庫県健康財団、(財)兵庫県勤労福祉協会）から事業概要等の説明後、ヒアリングを実施。委員の主な意見等は次のとおり。（「」は公社及び関係課による回答）

(1) (財)兵庫県生きがい創造協会

基本財産は県と市町の出捐金や寄付等で構成されているとのことだが、運営経費に関しては、なぜ県のみが負担しなければならないのか。

市町や民間等との役割分担を踏まえ、協会は、県の施策として全県的な機能をもった事業を実施しているためである。

高齢者大学で実施している講座からは、市町や民間等との役割分担がみえない。

総じて、市町の高齢者講座は1年未満と短期で、趣味・スポーツ型の講座が主であるのに対し、協会は体系的で社会貢献ができる地域指導者の養成を主眼とした講座を実施している。

高齢者大学に関し、県の役割としては、市町や民間等により生涯学習講座等が実施されていない地域を中心に、事業実施を行うべきではないのか。

高齢者大学は加古川（いなみ野学園）と阪神地域（阪神シニアカレッジ）に設置しているが、北播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路地域には、県直営の地域高齢者大学がある。

高齢者大学に関し、社会的な要請に応えていることを説明する指標の一つとしては定員を満たして運営できているかというところが一つのポイントになる。その視点で言えば、大学院は定員を満たしていない以上、設置する意義を示せていないのではないのか。

高齢化が進展する中、もう少し学びたいというニーズのもと、平成18年度から設置したが、現実に定員割れを起している。実施中の講座について本当に学生の

ニーズに合っているのかどうか検証が必要と考えている。

本当に学びたいと思う人は大学（注：高齢者大学ではない）に行く。趣味の延長的な講座を実施している高齢者大学の上にさらに大学院まで設置したのは疑問。市町、民間、大学等様々な生涯学習講座を実施している機関がある中で、大学院に何を期待しているのか理解し難い。

嬉野台生涯教育センターはどのような施設なのかが知られておらず、利用率が悪い。青少年以外にも中小企業の研修等で利用が可能であるならば、その旨をもっとPRすべき。

実施している事業について、移管を受けた経緯もあろうが、協会事業全体として事業数が多すぎる。今後、人員の縮減を見込んでいるならば、事業の縮小、整理を考える必要がある。

県民交流の船事業は、過去の経緯はあるのだろうが、現在において県が実施すべき事業なのか疑問である。過去には必要であったかもしれないが、ニーズの変化等により、時代に合わなくなっている事業があるのではないか。

単なる海外旅行ではなくて、国際交流・理解、世代間交流を図ることが実施する趣旨である。

嬉野台生涯教育センターで教育委員会が実施していたことをそのままするなら意味がない。協会が指定管理者となることで、若者との交流という側面を加え、今のニーズにあった事業を展開することが必要ではないか。

兵庫教育大学との連携も含め、今後検討していく。

(2) (財) 兵庫県健康財団

健康道場を県が運営する必要性を議論するにあたり、全国唯一の公的専門施設として安価にサービスが受けられる、県内で今まで同様のサービスを受けることができなかつた人たちが受けることが可能、県外からの利用者により地域が活性化する、という視点からの検討が考えられる。

健康道場の県外利用者は、平成20年度は1,500人ほどで、淡路の活性化という視点からはあまり役に立っていない。

患者数がもの凄く多いが、生命に即刻関わる病気とまでは云えない生活習慣病の対策として、県が独自に健康道場を設置する意義を対外的に説明できるか疑問である。

現在、生活習慣病対策は重要な政策課題となっており、健康道場の設置はその対策メニューの一つである。これまで実践してきた成果を活かしながら、県民の生活習慣病対策のための必要な施設として、引き続き運営していく予定である。健康道場に関し、公が民間の手薄な部分を担うのなら理解できるが、そうとは言い切れず、さらに補助金なしの独立採算で運営できないくらいでないと、県民への説明は困難ではないか。

県民の生活習慣病対策のために必要な施設であると考えており、補助しているものである。

健診事業について、参入機関があまりない郡部においては財団が実施する必要性

はあろうが、実施機関が多数存在する都市部では必要なのか。

都市部において、他の医療機関と同じ条件の下で事業所の健診を実施し、収益をあげることにより、採算性が悪い郡部での健診が実施できている。経営面を勘案すると、都市部での健診事業の実施は必要であると考えている。

がん検診は公の役割が大きいので、実施する意義はあるが、採算的にはどうか。

モデル的に都市部と郡部を試算したところ、都市部でも赤字となった。郡部ではさらにコストが嵩み、赤字幅は大きくなる。

(3) (財) 兵庫県勤労福祉協会

憩の宿事業について、当初の設置目的を考えれば、民間でも様々な宿泊施設があるのだから、老朽化が激しく、建て替えが必要になった時点で整理していく必要があるのではないかと。

通常 of 修繕ではなく、大規模な改修となると、現状では協会が負債を背負ってまで実施できない。大規模改修が必要となった時点で、地域、類似施設の状況等を含めて総合的に判断する必要がある。

憩の宿各施設は黒字とのことだが、実質的には減価償却をしていないため、それを加味すれば赤字施設。

憩の宿事業について、民間の直営保養所等の福利厚生施設はどんどん縮小し、その代わりとして、現金給付のような形に変えて事業実施しているが、そのような転換についてどう考えるか。

福利厚生として、宿泊機能を減らしてきているのは、世の中の流れと考えているが、憩の宿事業については宿泊料の範囲で自主運営できており、また、給付事業も会員からの会費で自主運営できている。どちらにシフトということは今のところ考えていない。

「ひょうご仕事と生活センター」を新たに設置し、ワークライフバランス等の課題に取り組んでいるが、将来的にはどのような方向性を考えているのか。

いわゆる長時間労働を抑制し、仕事と生活のバランスの取れた社会を実現していくため、この6月に全国初の「ひょうご仕事と生活センター」を設置した。今後は、これを含め労働関係の啓発・情報発信、調査事業等ソフト事業を育てていきたいと考えている。